宇都宮市教育センター **かすたネット通信** 第５１号
令和6年10月2日発行
発行者　所長　飯田 高広

そのこだわり，わがままか特性か

「いやだ」「やりたくない」「〇〇〇がいい」の一点張りで頑として譲らない子。
「そんなのわがままです」「わがままは許しません」… 教師側も引き下がりません。
あまりの聞き分けのなさに，「いい加減にしろ!」と叫びたくなるかも知れませんね。
こんなときに「指導が甘いのでは？」「ダメはダメで通さないと」と指導の不徹底を疑われたり，反対に「それくらい聞いてあげなよ」「先生が意固地になってどうするの」「特性なんだから配慮してやらないと」なんて言われたりしたら，誰だって混乱してしまいます。

こうした困難な状況にどう対応するか，“楽々かあさん”ことライターの大場美鈴さんは，「こだわりマトリクス」なるものを考案しています(※ 欄外参照)。保護者の立場でまとめたものですが，これをもとにして教師向けに対応の方向性を整理してみました。

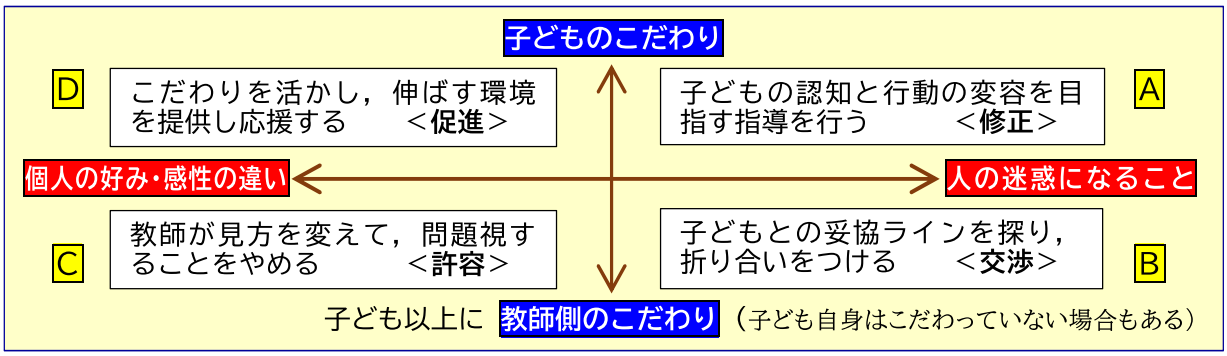

図は，縦軸の「誰のこだわりか」，横軸の「人の迷惑になることか，個人の好み・感性の違いか」によってA～Dの対応となることを示しています。具体例を挙げてみます。

A　１００点が取れないと教室で暴れて大泣き　　B　教師の発問に対して勝手に答えてしまう
C　給食は米飯と限られたおかずしか食べない　　D　博士と言われるほど〇〇〇好きで詳しい

Aは，人の迷惑になる行為で，将来にわたり社会生活を送る上で支障をきたすものですので，**受け止めと行動の修正を図る指導**を行います（指導法は，別の機会に取り上げます）。

BとCは，子どもよりむしろ教師側の「こうあるべき」「これが正しい，常識」といったこだわりからぶつかる場合です。このうちBでは，教師が子どもに求めることと併せて，子どもの欲求に応える何らかの提案を示し，**子どもの納得を引き出す交渉術**で臨みます。例えば，「毎日〇回は必ず指すからね，他の人にも発言のチャンスをあげて欲しい」というような場合です。これは，折り合いのつけ方を学ばせるモデル提示でもあります。なお，この例では，簡単な発問を連発する授業からの脱却（発問の精選・質的な向上）も求められます。

Cは，**放っておいて構わないもの**で，「先生は〇〇〇もいいと思うよ」など，子どもが視野を広げるのを意図した言葉かけは構いませんが，それ以上の操作的な干渉や強要は控えます。また，好き嫌いではなく，**感覚過敏の影響で苦痛を感じる場合があることに留意**します。

Dは，子どもの関心事に教師も関心を示すとともに，それを**活かせる場を用意**して，その子の成長につなげていきます（例：関連した係として／係を設けて活動させる，その子用の掲示コーナーをつくる など）。

さて，表題の“わがままか…”ですが，子どもには“わがまま”している自覚はなく，大人側の受け止め次第と言えそうです。

担当　学校生活適応支援アドバイザー（飯山・大瀧）
TEL　639－4392

※　LITALICO(りたりこ)発達ナビ　＜発達障害ポータルサイト＞
コラム「これってワガママ!? 子どものこだわり，一体どうすればいいの…？」楽々かあさん（2017.12.14）